

花巻市多文化共生推進プランを策定しました

市では、多文化共生(＊)の地域づくりを実現するための基本方針や具体的な施策などを定めた、令和5～9年度の5年間で計画期間とする「花巻市多文化共生推進プラン」を策定しました。

＊…国籍や民族などの異なる人が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと[出典:総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」(2006年3月)]

【問い合わせ】本館生涯学習課(☎41-3589)

花巻市多文化共生推進プランは花巻市ホームページからご確認ください



多文化共生に関する市民の皆さんの声を聞きました

市では、本プランの策定にあたり、外国人市民および関係団体などからのヒアリングや市民を対象にしたワークショップなどを行い、多文化共生に関する課題の掘り起こしをしました。

ヒアリングやワークショップなどで出された意見の一部を紹介します

- 日本語や日本の文化、慣習をもっと学びたい
- 漢字が難しい
- 災害時の行動が分からない
- 地域活動に参加してみたいが、参加の仕方が分からない
- 交流のためのきっかけがほしい
- 技能実習生を迎え入れた時は従業員に戸惑いがあったが、今では休日をみんなで過ごしている

計画の推進に向けた基本方針と取り組む主な事業

ヒアリングやワークショップなどで出された意見を踏まえ、市は花巻国際交流協会とともに、次の

とおり事業を進めていきます。

コミュニケーション支援

外国人市民が、日常生活および社会生活を地域住民と共に円滑に営むことができる環境の整備を図るため、日本語教育の推進に努めます。外国人市民などの人数や国籍などの状況に応じて、やさしい日本語を含めた多言語対応を推進します。

◎主な事業：日本語講座、日本語学習ボランティア入門講座、生活講座

生活支援

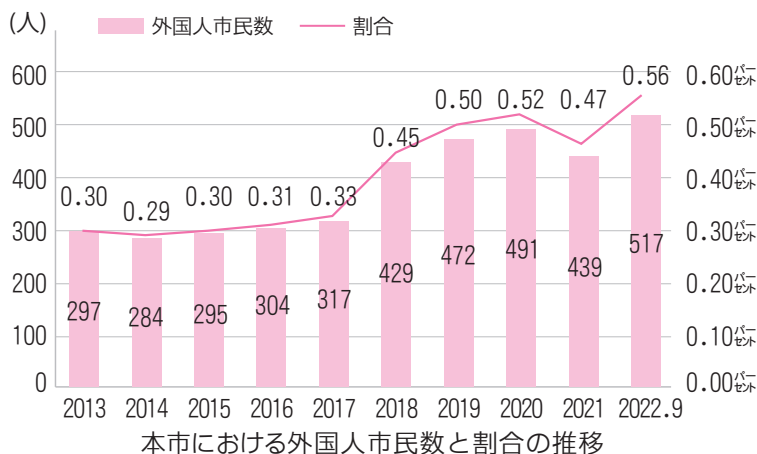
日常生活においても災害時においても、誰もが不安を抱えることなく安心して生活できるよう支援体制を整えます。
◎主な事業：医療機関における多言語対応や文書などの多言語化の推進、外国人市民に対する防災対策などの推進

意識啓発と社会参画支援

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築くことができるよう意識啓発に努めるとともに、外国人市民が社会参画できる

計画策定の経緯

平成25年度末に297人だった本市における外国人市民数は、令和4年9月末には517人となり、言葉、生活習慣や文化などが日本と異なる市民の数は増加傾向にあります。また、近年、国籍や在留資格などに変化が見られ、外国人市民の多様性が高まることも定住化が進んでいます。



よう支援を行います。
◎主な事業：出前講座、多文化共生サロン、日本文化体験講座、語学講座

地域活性化の推進やグローバル化への対応

外国人市民の視点を生かした地域活性化を推進するとともに、地域のグローバル化に対応するため、外国人市民との連携・協働を図り、地域の国際化に貢献する人材を育成します。

◎主な事業：青少年海外派遣研修、海外青少年や市民などの受け入れ、国際交流に関するイベント



▲多文化共生推進のためのワークショップ(令和4年1月13・14日開催)

今後外国人市民の増加が見込まれる中、多文化共生について理解を深め、誰もが同じ市民であるという認識のもとで多文化共生を推進していくことは、地域の活性化や市の発展につながると考えられます。

令和4年度花巻市まちづくり市民アンケート結果

あなたは「多文化共生」という言葉を知っていますか？	回答数	構成比
知っているし、言葉の意味も理解している	316	29.9%
言葉は知っているが、意味は分からない	229	21.7%
知らない	498	47.2%
無回答	13	1.2%
計	1,056	100.0%

一方、15歳以上の市民を対象に無作為抽出により実施している「花巻市まちづくり市民アンケート」において「あなたは『多文化共生』という言葉を知っていますか」という設問に対し、「知っているし、言葉の意味も理解している」と答えた人は約3割にとどまっています。

花巻国際交流協会からのお知らせ

- ①市内に事務所を置く団体が多文化共生の推進を図る事業を行う場合、助成金を交付します(事業費の4分の3以内、1事業につき5万円を上限とする)
- ②国際都市推進員として、瀧澤クリスティーンさんが就任しました。花巻市国際交流センターで多文化共生の推進や国際姉妹都市などの交流事業などに従事します



【問い合わせ】
花巻国際交流協会(葛3-183-1 ☎26-5833)

ふれあい出前講座をご利用ください

市では、市民などの団体(10人以上)が実施する学習会に無料で講師を派遣する「ふれあい出前講座」を実施しています。本年度から多文化共生に関するメニューが新たに追加されましたので、ご活用ください。

【問い合わせ】
▷まなび学園(☎23-4234)▷各総合支所
地域支援室(大迫☎41-3124、石鳥谷☎41-3444、東和☎41-6514)